

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 28 日

介護保険サービス事業者 各位

西宮市法人指導課長
西宮市高齢介護課長

新型コロナウイルス感染症に係る西宮市事務連絡の廃止について

平素は、本市の介護保険事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「令和 6 年 4 月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（令和 6 年 3 月 19 日付厚生労働省老健局高齢者支援課他連名事務連絡）が示されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて」の適用について」（令和 5 年 5 月 22 日西宮市法人指導課他連名事務連絡）を令和 6 年 3 月 31 日付で廃止いたします。

【問い合わせ先】

西宮市 法人指導課
電話：0798-35-3082
西宮市 高齢介護課
電話：0798-35-3048